

## 改善計画書

地域計画の達成状況報告において、未達成となった次の指標について改善計画を作成する。

- 1 排出量
- 2 再生利用量
- 3 減量化量

### 1 排出量

事業系ごみについては、総排出量が目標値 6,909t（平成 15 年度比-19.4%）に対し、7,225t（平成 15 年度比-15.7%）に留まり、目標を達成できなかつたものの、1 事業所当たりの排出量は、目標値 1.43t/事業所（平成 15 年度比-17.3%）に対し、1.37t/事業所（平成 15 年度比-20.8%）と目標を達成していることから、事業所数の増加に伴う総排出量の増であると思われる。

今後も、引き続き分別及び適正排出の啓発活動を行うとともに、多量排出事業者に対して、事業所における減量化の要請や指導等を行なっていくことにより、総排出量の減量化を図る。

家庭系ごみについては、総排出量が目標値 20,006t（平成 15 年度比-24.8%）に対し、24,349t（平成 15 年度比-8.5%）に留まり、目標を達成できなかつた。また、1 人当たりの排出量についても、目標値 162kg/人（平成 15 年度比-25.0%）に対し、209.3kg/人（平成 15 年度比-3.1%）に留まり、目標を達成できなかつた。

これは、プラスチックごみと発泡スチロールの分別収集を一部の地域で開始したものの、プラスチック等再資源化センター整備事業が予算計上及び用地確保等の問題により実施出来ず、家庭系ごみとして中間処理されたためであると思われる。

今後、再資源化センターについては、第 2 期地域計画で施設整備計画の見直しを図り、確実に実施することにより、再生促進による減量化に努める。

また、ごみの減量化及びリサイクルの推進に向けた分別の徹底、リサイクルの取組事例の紹介など、構成各市町の広報やホームページによる啓発活動を実施するとともに、本地域内の商工会等と協力し、レジ袋の有料化、マイバッグ運動（買い物袋の持参運動）等を推進することにより、ごみの排出抑制を図る。

さらに、本地域の小学生を対象とした環境教育事業及び家庭系ごみの大半を占める生ごみの堆肥化容器等の購入補助制度を継続することにより、ごみの減量化及びリサイクルの推進を図る。

## 2 再生利用量

再生利用量については、直接資源化量が目標値 6,507t（平成 15 年度比 19.5%）に対し、3,941t（平成 15 年度比 11.1%）に留まり、目標を達成できなかった。また、総資源化量についても、目標値 12,981t（平成 15 年度比 38.8%）に対し、10,591t（平成 15 年度比 29.8%）に留まり、目標を達成できなかった。

これは、プラスチックごみと発泡スチロールの分別収集を一部の地域で開始したものの、プラスチック等再資源化センター整備事業が予算計上及び用地確保等の問題により実施出来ず、家庭系ごみとして中間処理されたためであると思われる。

今後、再資源化センターについては、第 2 期地域計画で施設整備計画の見直しを図り、確実に実施することにより、資源化の促進に努める。

また、構成各市町の広報、チラシ等により再生利用の重要性を周知する啓発活動を実施するとともに、町内会や子供会等の住民団体と協働し、分別区分の普及啓発や資源リサイクルに取り組むことにより、資源化の促進を図る。

## 3 減量化量

減量化量については、目標値 22,052t（平成 15 年度比 65.9%）に対し、26,256t（平成 15 年度比 73.9%）に留まり、目標を達成できなかった。

これは、排出量削減並びに再生利用量増加の伸び悩みによるものであり、今後は、1 及び 2 の施策等を確実に実行することにより、ごみの排出抑制及び資源化の促進を図り、減量化に努める。